

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

・総務課、新産業創造部、中小企業振興部、産業情報センターの4部門で業務を行っている。19年度から事業拡充を行うことから、今後とも当法人の業務内容の見直しに伴う効果的な組織体制づくりを進めていただきたい。

(2) 経営基盤の充実・強化

・収入のうち、設備資金貸付事業等に係る借入金・償還金等は、景気低迷による中小企業の設備投資意欲の低下や低金利の影響により低迷しているほか、中小企業の支援に係る国や県の補助金・委託料は、三位一体改革による国庫補助の廃止、県の厳しい財政状況により年々減少している。なお18年度は、債務保証事業における求償権償却に伴う引当金の会計処理により、当期正味財産が増加している。

・指定管理者として管理しているテクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの運営については、パンフレットの作成配布やインキュベートルームの分割化などによる施設利用の拡大、隣接する県工業技術センターとの連携による入居者への支援体制の充実に努め、利用者数(テクノプラザ愛媛:18年度約34千人 前年度比14%増、愛媛県産業情報センター:18年度約14百人 前年度比10%増)及び利用料金収入(テクノプラザ愛媛:18年度約25百万円 前年度比1%増、愛媛県産業情報センター:18年度約390万円 前年度比64%増)ともに増加している。制度導入により、法人の経営改善はもとより、県民サービス向上による利用者増が図られており、当法人の指定管理者としての取組みは評価できる。今後は、可能な限り改革実施計画に利用者数や利用料金収入の取組指標を設定するとともに、1次評価にあるとおり、引続き、施設利用者に対する支援の充実に努め、利用の拡大に努めていただきたい。

・また、国等の競争的資金を3件確保(目標2件)するとともに、19年度には中小基盤整備機構のファンド事業を活用し、当法人に「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」を創設し積極的な事業展開を図るなどその取組みは大いに評価できる。今後とも、この方向性を堅持し積極的な事業展開に取組むとともに、自主財源の確保に努め、県の財政支援に大きく左右されない自律的な経営基盤の強化・充実に努めていただきたい。

・なお、設備資金貸付、設備貸与事業及び機械類貸与事業の未収金は、H18年度末で263,301千円ある。昨年度より減少(前年度比88,512千円)はしているが、引続き、1次評価にあるとおり、経営基盤の弱い企業に対して、企業訪問等を強化し、経営状況を把握するなど改善指導などを行い、未収金の発生防止及び回収率の向上に一層努める必要がある。このため、未収金の額や回収率などの指標を設定し、鋭意取組むことを検討していただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

・18年度は、役員数は16名のうち1名は常勤である。職員数は32名で、派遣・臨時職員については、事務配分を見直し、日々雇用職員に変更し5名削減している。また、職員給与については、県職員に準じ給与カットを実施している。

・なお、19年度以降は、事業の拡充に併せ、県職員の増員等も含めて財団内部の組織体制の見直しを検討しているが、見直しの際には、事業内容等を踏まえた職員配置となるよう努めていただきたい。

・併せて、19年度に地域資源を活用したグループ活動等のビジネス展開をはじめ、地域に密着したスモールビジネスを創出するため「えひめ地域密着型ビジネス創出ファンド」を当法人内に創設している。ビジネスシーズの発掘・指導にあたるコーディネーターの人選については、事業が有効に機能するよう十分に留意していただきたい。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

・県の財政的関与は、18年度は、県の厳しい財政状況や当法人の経費節減・収入増の努力を反映して減少している。

・なお、中小企業向けの支援事業については、国や県、市町、商工団体、金融機関が個別に実施しているものも多く、他機関との連携も必要であることから、支援機関連絡会議を四半期ごとに実施し、調整を図っているところであるが、引続き当法人の特性に応じた役割の重点化を図っていく必要がある。

併せて、成果重視の観点から、引続き、県は当法人と連携して、事業を検証・評価し、事業者のニーズに適応した事業実施が行われるよう、努めていただきたい。

(2) 人的関与の見直し

・19年度から、当法人の事業の増が見込まれることから、県職員派遣の増員等のほか、プロパー職員の人材育成や民間企業との交流の活用を検討しているが、組織体制の見直しの際には、事業内容等を踏まえた職員配置となるよう努めていただきたい。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

・ホームページにおいて、事業計画・報告書、収支予算・計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、寄附行為、役員名簿を公開しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

・指定管理者となっているテクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの運営については、パンフレットの作成配布やインキュベートルームの分割化などによる施設利用の拡大や、入居者への支援体制の充実に努め、利用者数や利用料金収入が導入前と比較し増加しており、その取組みは評価できる。

・外部資金の導入を図り、自主財源の確保等に努めている点は評価できるが、今後とも県財政支援に左右されない自律的・安定的な経営基盤の確立に取組むこと。

・成果重視の観点から、事業を検証・評価し、成果の高い事業への重点化を図ること。